

令和 6 年度第 1 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	令和 6 年 7 月 23 日 火曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分
開 催 場 所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出 席 者	藤井評議員（議長）、遠藤（一）評議員、北村評議員、盛田評議員、向井評議員、小山評議員 【順不同】
議 題	1 令和 5 年度 決算報告について 2 令和 5 年度 事業報告について 3 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 における広報（広告協賛金の支出）について 4 第 3 期データヘルス計画について 5 その他
議 事 概 要 (主な意見等)	○議題 1 令和 5 年度 決算報告について 資料に基づき事務局より説明 資料 1 令和 5 年度 財務諸表 資料 2 令和 5 年度 決算報告書 資料 3 令和 5 年度 全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要 資料 4 協会けんぽの 2023（令和 5）年度決算見込み（医療分）について [概要] 資料 5 協会けんぽの 2023（令和 5）年度決算見込み（医療分）について 資料 5-1 協会けんぽ鳥取支部の適用・保険給付費の推移 資料 6 協会けんぽ鳥取支部 令和 5 年度収支 【学識経験者】 資料において準備金残高が「協会けんぽの年間の財政規模の半年分に満たない額である」という表現は初めて見たが、何か意図があるのか。 【事務局】 これまで「楽観を許さない」という表現であった。本部から意図について、特に説明はない。 【学識経験者】 資料の加入者一人当たり医療費の対前年同期比において、鳥取支部は 0－9 歳代と 70 歳代の年

年齢階級において、大きく伸びている。何か理由はあるのか。

【事務局】

0－9 歳と 70 歳代の年齢階級においてほかの年齢階級と比べ従来から医療費が大きい傾向にあった。要因分析まではしていない。

【学識経験者】

資料に令和 5 年度収支差は保険料率 0.01%換算でこれは精算時とは異なるとあるが、実質保険料率でどれくらい上がるのか。

【事務局】

収支差（地域差分）は全国と比べ、4 千万円経費がかかったということで、令和 7 年度保険料率において経費として精算される。保険料率の算出において、その年度の総報酬見込みから計算されるが令和 7 年度の総報酬見込みがまだ出ていないため、資料にあるとおり、収支差を令和 5 年度実績値で▲0.01%と参考に料率換算している。ちなみに令和 4 年度収支差の際は同様の計算で+0.14%であり、最終的に令和 6 年度健康保険料率に引き下げの影響になっていた。ただし、令和 4 年度の収支差が例年になく+6 億円という大きな額であり料率への影響も大きかったという認識だ。10 月評議会で保険料率の数値が出て、議論いただくことになる。

【被保険者代表】

資料の保険給付費の支出額について、令和 15 年度の増加額の見込み 7 兆円はどのように算出しているのか。

【事務局】

増加額の見込みは、医療費の伸びを+3.1%、賃金上昇率を+1.4%と仮定した一つのパターンの推計値である。現在の賃金上昇率が 2.0%であることからすると、医療費が増える方の推計値ではあるが、この賃金上昇率も近年の傾向からするとまれな上昇であることから考えるとかけ離れた推計ではない。

【学識経験者】

支出増加の要素として、この保険給付費とは別に後期高齢者支援金があるということか。

【事務局】

はい、また団塊の世代がすべて 75 歳に移行する令和 7 年度には 2 兆 5 千万に上がり、令和 13 年度が支援金額のピークの見通しである。将来推計人口から出された 75 歳以上の割合から算出している。

【学識経験者】

今回の 10 月評議会では令和 7 年度健康保険料率の議論をすると思うが、子ども・子育て支援金は保険料率への影響はどのようなかたちになるのか。

【事務局】

子ども・子育て支援金は、医療保険者が保険料とあわせて代行的に徴収を行うものと認識しているが、支払う側としては事業所を通じて給料から同じく出ていくところであり、協会けんぽとしては健康保険料と介護保険料のように別物としてはっきりしていただきたいと考えている。

○議題 2 令和 5 年度 事業報告について

資料に基づき事務局より説明

資料 7 令和 5 年度 事業実績報告について

【学識経験者】

健康宣言の標準化とは何か。また健康宣言事業所数の KPI で標準化された事業所数のみになるのか。

【事務局】

従来各支部で健康宣言を実施してきたが本部より全支部共通して健康づくりの数値的な目標を立て、より効果のある活動に取り組む、つまり標準化するよう示された。鳥取支部では既存の健康経営マイレージ事業に「ステップアップ方式」として標準化を取り入れた。標準化の移行期間である令和 8 年度末までに既存の事業所にはステップアップしてもらわないと KPI の数値としては、現在の約 2,300 事業所から減ってしまう。ステップアップ済み事業所はこの 7 月時点で約 400 社のため、事業所への文書勧奨や商工会議所へ訪問等と周知に努めている。

【学識経験者】

健康宣言をするメリットは何か。

【事務局】

研修会の参加や昨年度からは健康測定機器の貸し出しがあり、また取り組んだ結果としては令和 3 年度の宣言事業所の一人当たり医療費が 1 万 2 千円ほど未宣言事業所より低くなっている。一般的に医療費が低く抑えられると、健康保険料率も低くなっていく。また健康宣言に限った話ではないが、経産省公表資料では健康経営に取り組む企業は離職率が低いという分析もある。

【学識経験者】

事業の取り組みの中で、マイナ保険証の利用促進についてもあったが、具体的に鳥取支部の利用率を教えてください。

【事務局】

マイナ保険証の利用率は全国と比べると鳥取県は高い方であるが、目標に対してはまだまだの水準である。12月の新規保険証発行終了もあり、引き続きマイナ保険証の利用促進の広報・周知を行っていく。

【被保険者代表】

マイナ保険証に関連して、今後保険証の回収事業もなくなるということか。そうすると事業所で退職者から保険証を返却してもらう必要もなくなるのか。またどのように「資格確認書」は交付されるのか。特に新規加入の方はどうなるのか。

【事務局】

現行の保険証が使えなくなる令和7年12月以降は保険証の回収は必要なくなる。なお、それまでに退職された方の保険証の回収は必要である。また、マイナ保険証をお持ちでない方に保険証の代わりにプラスチックカードの「資格確認書」を発行する。新しく加入する方で日本年金機構への資格取得の手続き時において、希望するという申し出があれば「資格確認書」を発行する。

【被保険者代表】

有給取得状況や超過勤務時間の状況をみると、人員不足の状況かと思えるが。

【事務局】

厳しい状況である。給付業務において、システム審査を導入し審査業務の効率化により人員を企画部門や保健事業に充てる大きな構想の過渡期である。また、職員の経験などキャリアシートを作成し部門を超えた援助の参考にはしているが、企画などの経験がある職員がいないなどの理由でカバーしきれず超過勤務が偏って発生している。

【事業主代表】

この事業実績が支部保険料率へ与える影響は全体の何%か。また前年はどれくらいだったか知りたい。

【事務局】

今回の事業実績や評価は直接保険料率には反映されない。健康保険料率は、総報酬額と医療費や全国共通の高齢者医療への拠出金・経費・前々年度の収支差やインセンティブから算出する

ため、その内インセンティブの評価項目において健診受診率等支部の実績が反映される。ただし、インセンティブ制度は全国での相対的な形での評価になり、全国上位 15 支部に入ってはじめてインセンティブを受けられる。令和 3 年度実績は全国で 13 位、令和 4 年度実績は 31 位であった。

【事業主代表】

コラボヘルスに取り組んでいるが、自社において特定保健指導を受ける者が固定化しており、指導を受けても 1 年でできることは限られていて行動変容にまで至っていない。何かいい取り組みなど他の事業所がどうしているか参考にしたい。

【事務局】

個人の特定保健指導については今年度「健康手帳」を作成中である。これは、特定保健指導が単年度で終わらないよう経年的な状況を指導側もわかるようにするもの。また、事業所には健康づくりの取り組みについて報告をいただいている中から、不定期だが事例集を発行しており、現在 vol.2 まで発行中。今後も事例がある程度溜まったら、作成したいと考えている。

○議題 3 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 における広報（広告協賛金の支出）について
資料に基づき事務局より説明

資料 8 ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 における広報（広告協賛金の支出）について

【学識経験者】（議長）

広告協賛金の支出に事前賛同のとおり、承認としてよろしいか。

<評議員全員、異議なし。>

○議題 4 第 3 期データヘルス計画について
資料に基づき事務局より説明

資料 9 鳥取支部第 3 期データヘルス計画の概要

資料 9-1 第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画） 健康課題・目標イメージ

【学識経験者】

血圧リスク者は、血圧を下げる薬の服用者は含んでいるのか。最近の薬は降圧の効果があり、周囲でも服用している者がいるがどうだろうか。

【事務局】

この血圧リスク者に服用者は含んでいない。服用者は数値結果的に高血圧であっても、治療していると判断し、高血圧で服用していない方を対策が必要な方とみている。

【事業主代表】

最近は天気痛等服薬に多く頼っていることも聞き心配である。また、ラジオ体操や太極拳など体を動かすことが体調を整えること、健康づくりの意識も大事だと思っているが、そういう地域の事例などはあるか。

【事務局】

多剤・多受診の方についてはレセプト請求から把握しており、手紙で案内差し上げることはある。また「健康経営マイレージ事業」において、運動に関して取り組んでいる事業所への表彰や事例なども事例集で紹介している。

○議題5 その他

事務局より口頭説明

- ・「食生活に関するアンケート」の実施について
- ・評議員任期について

質問・意見なし。

特記事項	
------	--

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・傍聴人：新日本海新聞社記者1名（令和6年7月24日 朝刊に記事掲載）・次回評議会の予定：令和6年10月 |
|--|---|